

令和7年7月28日

「地域ケアサービス再生存続自治体協議会」設立趣旨
—人口減少下での地域ケアサービスの再生と存続を目指す—

1. 設立趣旨

- 我が国の少子高齢化をめぐる状況は、地域によって大きく異なる。中でも、多くの人口減少地域では、すでに高齢者が減少するステージに入る一方でケアサービス人材が不足するなど、特養や老健施設などのケアサービス施設や在宅ケアサービス事業をめぐる環境は大きく変化しつつある。また、施設の多くは、1990年にスタートしたゴールドプランや2000年にスタートした介護保険制度を契機に整備が進められてきたことから、今後、大規模な建替時期を迎えることが見込まれているほか、DX化などに対応した新たな投資が必要となっている。
- こうした厳しい現状に加え、今後の急激な人口減少を考えると、このままでは多くの地域でケアサービス施設や事業の維持が困難となる厳しい事態が想定される。仮に施設や事業が閉鎖されれば、地域のケアサービス体制は崩壊し、そのことを契機に一気に人口流出が進むおそれすらある。
- そうした危機感を有する地方自治体が結集し、人口減少下にあっても、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で生涯安心して暮らすことができるよう、地域ケアサービスの再生と存続を図っていくことを目的として、標記の地域ケアサービス再生存続自治体協議会を設置するものである。

2. 活動内容

上記の趣旨から、本協議会は当面以下の三つを柱として、活動を展開する。

- ① 地域ケアサービスの施設・事業の再生と存続を可能とする制度の実現を目指す「政策提言活動」
- ② 地域ケアサービスの施設・事業に関する「情報収集・交換活動」
- ③ 地域ケアサービス施設・事業の再生・存続を目的とする「事業再生支援活動」

3. メンバー

(1) 正会員

- ① 地域共生政策自治体連携機構（以下「共生機構」という。）会員
- ② 共生機構会員以外の地方公共団体で、本協議会の趣旨に賛同するもの

(2) 賛助会員

本協議会の趣旨に賛同する有識者及び団体とする。

4. 会費等

- 共生機構会員については、本協議会の活動が、共生機構の活動の一環として行われることを踏まえ、会費は要しない。
(なお、2. ③の活動に関連して、経営診断等を個別に専門機関に依頼する場合については、別途、それに要する費用を納付する。)
- 共生機構会員以外の正会員については、会費として、年間3万円を納付する。
(なお、2. ③の活動に関連して、経営診断等を個別に専門機関に依頼する場合については、別途、それに要する費用を納付する。)

5. 運営体制

(1) 代表等

本協議会に代表及び副代表それぞれ複数名を置き、基本的な活動方針などを協議する。

【代表】

都 竹 淳 也	岐阜県飛騨市長
平 井 伸 治	鳥取県知事
片 山 健 也	北海道ニセコ町長

【副代表】

小 山 祐	愛知県みよし市長
上 川 元 張	鳥取県若桜町長
田 辺 一 城	福岡県古賀市長

(2) 事務局

事務局は、共生機構に置く。

* 有識者（賛助会員）（五十音順）

五十嵐 智嘉子	(一社) 北海道総合研究調査会理事長
榎 本 健太郎	(独) 福祉医療機構理事
小 野 太 一	政策研究大学院大学教授
菊 池 馨 実	早稲田大学理事・教授
田 中 聡一郎	駒澤大学経済学部准教授
宮 本 太 郎	中央大学法学部教授

以上